

輝くみえのミライ★三重県会議

加入要請書

輝くみえのミライ★三重県会議

～女性活躍と誰もが働きやすい職場づくりをめざして～

(旧：女性の大活躍推進 三重県会議)

「輝くみえのミライ★三重県会議」
～女性活躍と誰もが働きやすい職場づくりをめざして～

県内経済及び地域の活力をより一層高めていくため、性別にかかわらず誰もが希望に応じた働き方ができ、家庭でも仕事でも活躍できるよう、社会全体で一丸となって取組を進めていくことが必要です。

「輝くみえのミライ★三重県会議（以下、「三重県会議」）」は、平成 26 年に発足した「女性の大活躍推進三重県会議」の 2nd ステージとして、令和 7 年 4 月に名称変更しました。

ジェンダーギャップ（男女間の格差）を解消し、女性も男性も働きやすく、活躍できる職場づくりに向けた「意識・制度・慣行」の変革による好循環、個人・企業・社会の成長の好循環に向けた「HAPPY☆CYCLE プロジェクト」を進めています。

企業・団体の皆様におかれましては、その趣旨をご理解いただき、参画を賜りますようお願いいたします。

輝くみえのミライ★三重県会議 共同代表

伊藤 恵子 伊藤印刷株式会社代表取締役専務
種橋 潤治 株式会社三十三銀行特別顧問

1. 三重県会議の目的

県内経済及び地域の活力をより一層高めることをめざし、各企業・団体等のトップのリーダーシップによる取組を見える化し、ジェンダーギャップ解消・女性活躍推進の機運を醸成し、誰もが活躍できる環境整備を進めることを目的とします。

2. 三重県における現状と課題

（1）現状

三重県では、「フルタイムの仕事に従事する男女間の賃金格差」や、「共働き家庭の家事・育児などに使用する時間の男女格差」が、全国平均を上回るなど、ジェンダーギャップが依然として残っています。

また、三重県人口減少対策方針（令和 5 年 8 月）によると、ピーク時に 187 万人だった三重県の人口は、令和 22 年には 150 万人程度となる見込みです。人口の減少は、県内経済及び地域の活力を損なうものであり、その背景として社会におけるジェンダーギャップの存在が指摘されています。

（2）課題

有償労働時間が男性、無償労働時間が女性に大きく偏るなどの性別役割分

担を前提とした働き方や家事・育児のあり方は、職業生活における女性の活躍推進を阻害する大きな要因の一つです。

女性のさらなる活躍のためには、「男性は仕事」「女性は家庭」という固定的な性別役割分担を前提とした社会（昭和モデル）から、「性別にかかわらず誰もが家庭でも仕事でも活躍できる社会（令和モデル）」への変革が必要です。

そのためには、ジェンダーギャップ解消・女性活躍推進に向けた意識啓発、多様な働き方の制度の導入、長時間労働等の慣行の是正などの取組を社会全体で進めていく必要があります。

3. ジェンダーギャップ解消・女性活躍推進の必要性

働き方の多様化が進み、女性も男性も共に働きやすい職場環境づくりが進むことによって、一人ひとりの能力を最大限に発揮することができるとともに、自分らしい生き方や働き方を選択することができます。

また、女性の政策・方針決定過程への参画が進み、多様な人材が活躍することによって経済活動の創造性が増し、生産性の向上が期待できます。

さらに、これらのことは、働きやすく、住み続けたいと思える社会を実現し、人口の県内定着や還流・移住につながり、県内経済や地域の活力を高めていくことができます。

4. 三重県会議が重点とする活動

次の4項目を重点として活動を展開します。

- (1) トップ及び男性の意識改革
- (2) 働く女性のキャリアの継続やキャリアアップ支援
- (3) 誰もが活躍できる職場環境と風土づくり
- (4) 効果的な情報発信と好事例の横展開の促進

5. 会員による自主取組宣言

- (1) 会員におかれては、積極的にジェンダーギャップ解消・女性活躍推進に向けた取組の具体的な目標を自主宣言し、女性の活躍を進める意志の表明をお願いします。

なお、自主宣言いただく目標には、実情に応じた女性の管理職や職務リーダー等への登用推進、もしくは登用につながる女性の職域拡大への取組に関するものを設定されることを期待します。

（例：中長期的期間（3～5年、5～10年）でめざす女性の登用率や登用人数、登用につながる新たな職域への女性の配属計画等）

- (2) 自主宣言いただいた目標は三重県会議において登録のうえホームページで公表し、各企業・団体等がジェンダーギャップ解消・女性活躍推進に取り組む姿を発信していきます。

6. 組織体制

三重県会議は、「代表」「会員」「支援団体・機関」で構成します。
また、「顧問」を置くとともに、「企画委員会」を設置します。

(1) 代表

経済団体等及び女性経営者各1名ずつの2名による共同代表。

(2) 会員

三重県会議の設置目的に賛同し、ジェンダーギャップ解消・女性活躍推進の取組を進める、あるいはそれらの取組を支援いただける県内企業、各種法人、団体、大学、自治体、個人のグループ等。

(3) 企画委員会

三重県会議の活動に係る企画・運営を行うため、会員で構成する企画委員会を設置。

(4) ロールモデル

平成28年～30年度に実施した女性活躍アワードにより誕生したロールモデル及びこれに準ずるもの。

(5) 支援団体・機関

三重県会議の活動に積極的な協力・支援を表明された団体及び機関等。

(6) 顧問

三重県会議の活動に政策・施策面から支援いただくため顧問を置く。

また、より広範な立場から意見をいただくため特別顧問を置くこともできる。

(7) 連絡会議

三重県内におけるジェンダーギャップ解消・女性活躍推進に係る取組の情報共有や協議、関係機関の連携の緊密化を図るため、上記(5)支援団体・機関および(6)顧問により構成される連絡会議を設置。

7. 会費

会費は無料です。

8. 事務局

三重県会議の事務局は、三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課に置きます。

9. 問い合わせ先

三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課

住 所：〒514-8570 三重県津市広明町13番地

T E L：059-224-2225 F A X：059-224-3069

E-mail：iris@pref.mie.lg.jp